

商品概要説明書

(平成23年4月18日現在)

項 目	内 容
商品名	・普通預金
販売対象	・個人および法人
期 間	・定めはありません。
預 入	
(1) 預入方法	・随時預入できます。
(2) 預入金額	・1円以上
(3) 預入単位	・1円
払戻方法	随時払い戻しします。
利 息	
(1) 適用金利	・毎日の店頭表示の利率を適用します。(変動金利)
(2) 利払頻度	・年2回(2月、8月)、当組合所定の日に元金に組入れます。
(3) 計算方法	・毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を100円とし、1年を365日とする日割計算を行います。
手数料	—
付加できる特約	<ul style="list-style-type: none"> ・個人名義の場合、総合口座により定期預金または定期積金を担保に90%(上限300万円)まで当座貸越がご利用できます。(貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%、定期積金の利回りに1.0%上乗せした利率) ただし、未成年者の方は、総合口座契約はご利用できません。 ・個人で有資格の場合、「非課税貯蓄申告制度(マル優)」の取扱ができます。
中途解約時の取扱い	—
税 金	・個人については分離課税20%、法人については総合課税が適用されます。
金利情報	・金利は店頭の金利情報または窓口にてご確認ください。
苦情処理措置 ・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。 【窓口：新潟県信用組合総務部】 025-228-4111 受付日：月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および当組合の休業日は除く) 受付時間：午前9時～午後5時 なお、苦情対応の手続きについては、別途ご案内を用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス http://www.niigata-kenshin.co.jp/

商品概要説明書

(平成23年4月18日現在)

項 目	内 容
	<p>・紛争解決措置 東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031） 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588） 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249） で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記新潟縣信用組合総務部または下記窓口までお申し出ください。 【窓口：（社）全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】 受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く） 受付時間：午前9時～午後5時 電 話：03-3567-2456 住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1 （全国信用組合会館内）</p>
その他参考となる事項	・公共料金等の口座振替ならびに給与、年金等の自動受取もできます。
預金保険制度	・預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。